

第3章 ヒアリング調査

序. 調査の概要

(1) 調査内容

学区連絡協議会等に対して、アンケート調査における記載内容等を基に、地域活動や団体の運営、コミュニティセンターの管理運営等について、現状や課題、工夫している取組などのヒアリング調査を行いました。

(2) 調査学区

東区砂田橋学区、西区大野木学区、中区平和学区、昭和区滝川学区、中川区五反田学区、港区大手学区、南区桜学区、緑区片平学区、名東区平和が丘学区、天白区表山学区

(3) 調査期間

平成 26 年 11 月 19 日（水）～平成 26 年 12 月 18 日（木）

3-1 地域活動の状況

(1) 地域活動の現状

○多くの学区で、交通安全活動、防火・防犯パトロール、学区一斉清掃、高齢者ふれあい給食、防災活動、成人式、敬老会、子ども会活動・青少年の健全育成など、多様な活動が活発に行われています。

■三世代間交流会（東区砂田橋学区）

・砂田橋小学校が毎年秋に開催している小学校児童大集会の日に、体育館で学区の福祉推進協議会・民生委員協議会・老人会・学区連絡協議会のメンバーでゲームなどを行い、学区住民とPTA、小学生に幼稚園・保育園の園児も加わってふれあい交流の輪を拓けている。

■防犯パトロール（西区大野木学区）

・防災・防犯パトロールを、毎月 15 日に各町内から 15 名以上、全体で 100 名以上が参加して実施している。それぞれの町内で 1 時間程度パトロールしているが、参加する人数が多くなったため、参加者を分けて、パトロールを月 2 回に増やす予定である。（平成 27 年度より毎月 5 日・20 日の 2 回実施することに、学区連絡協議会で決定。毎月の参加人数は 9 町内で 145 名以上になる。）

■小学校との合同運動会（中区平和学区）

・学区の規模が小さいこともあり、小学校の運動会と地域の運動会を合同で行っている。合同で行うことにより、子どもやその親と地域の高齢者など三世代の交流ができるイベントとなっている。

■親子ふれあいフェスタ（昭和区滝川学区）

- ・「滝川学区親子ふれあいフェスタ」を開催し、今年は過去最高となる1,500人が参加。
- ・スタッフは全部入れると300人規模となり、17人の実行委員会を中心に、子ども会、保健委員、民生委員、町内会、消防団などの各種団体が協力している。
- ・また、近隣学区とともに、学生の参加を呼びかけるため、年に1回大学と協議の場を持っており、フェスタにも、毎年中京大学の学生が参加し、ブラスバンド演奏とゆるキャラを担当している。

■町内対抗スポーツ事業（中川区五反田学区）

- ・インディアカ、ソフトボールなどの団体競技を町内対抗形式で開催して、なるべく多くの人参加を図っている。参加者間で新たに知り合いとなる人が増えると、そこから事業に参加する人や新たな事業の発想も生まれてくることが期待できる。

■コミュニティカフェの開設（緑区片平学区）

- ・高齢者に外出を促すという目的から、空き家を活用して、サロン（コミュニティカフェ『たまり場 いっぷく茶屋』）を開設。気楽に顔を出して話をするということに主眼を置いており、今年で3年目になるが、最初の1年だけで、毎週火曜と木曜の2日間のみ利用で、延べ1,000人くらいが利用した。

■お助けマン制度（天白区表山学区）

- ・高齢者世帯でのお困りごとをサポートする「お助けマン制度」を実施。電球の取り換え、屋内家具の移動、粗大ごみの搬出など、高齢者だけではできないお困りごとを助ける活動を行っている。

（2）活動を活発にするための取組と効果

- 地域活動を活発にするために、親子が参加できる企画に力を入れて参加者を増やす工夫や、若い人などに参画してもらって新しい発想の事業を工夫するなどの取組がみられます。
- ボランティアやNPOなどの他団体と連携した取組や学生の参加など、学区外の団体等の力を活用している取組もみられます。

■地元の学校と交流（東区砂田橋学区）

- ・隣の矢田学区も含めて学区内にある愛教大附属幼稚園・小学校・中学校、名古屋中学校・高校、至学館高校、矢田小学校、矢田中学校、砂田橋小学校がグループ（さわやか・スクール・ロード（SSR））をつくり、地域と定期的に交流している。持ち回りで幹事校を決め、学区で行うクリーンキャンペーン、ふれあい給食会などに生徒が参加している。

■おやじの会による子ども会のサポート（港区大手学区）

- ・子どもの数が減少し、子ども会活動が低迷してきたため、「おやじの会」が子ども会活動に参加してもちつき大会などを実施し、活動のてこ入れを行っている。

■助成制度の活用や他団体とのつながり（緑区片平学区）

- ・まちを花でいっぱいにしようという目的で、花育活動という活動を名古屋都市センターの助成制度を活用し、事業を行っている。また、活動のノウハウを持っている団体やNPO等と連携しながら様々な活動を展開している。

■大学生・高校生の参加（名東区平和が丘学区）

- ・中学校の吹奏学部の活性化のために、東邦大学・高校の吹奏楽部にスポーツフェスタ、夏祭りに出演してもらい、中学校と高校がコラボすることなどで、地元の小学校・中学校の吹奏楽部の子どもたちがいきいきしている。その他にも、地域の防犯・清掃活動への参加、秋祭りのステージの企画に参加してもらっている。

■託児サービス付事業、ボランティア団体の交流（天白区表山学区）

- ・コミュニティセンターで実施する事業（講座等）を対象に託児を実施。これにより一日中子どもと向き合っただけで孤独になりがちな若い母親の参加が増えている。
- ・地域に関係するボランティア団体の交流を図るため、交流会やボランティア団体の情報を集めて紹介する冊子（「おもてやまボランティア情報」）を作成。今後は団体間のネットワークを強化し、活動に生かす方策を考えていきたい。

（3）地域の課題と今後の活動

- 災害や犯罪から地域の安心・安全を守ることが地域の課題と考えている学区は多く、防災訓練、防犯パトロールの継続・充実を図っていきたいという意向がみられます。
- 今後こうした活動の充実を図る方策として、次のような意見がみられました。

■電子版ハザードマップ（南区桜学区）

- ・同じ南区の星崎学区で「e コミマップ」を利用した学区の防災マップを作成しており、そうした取組を参考にしながら、防災ハザードマップの電子版を整備したい。要援護者をいかに避難させるかが地域の課題であることから、そこに要援護者の情報を重ねたいと思っている。

■自分達で考える防災訓練（天白区表山学区）

- ・防災というと楽しくないイメージがあり、シナリオ通りの活動では面白くないため、急に災害が起きたことを想定した避難所づくりの体験・訓練を予定している。ブロックごとに自分達で考えて自分達で実施する方式で防災訓練を行う方向に持っていきたい。

3-2 団体の運営

（1）担い手を増やす取組と効果

- 地域活動を行う上での課題として、役員の負担が大きく、なり手がいないと考える学区が多くみられました。このため、地域活動を継続し、また活性化するために、若い世代など新たな層を巻き込んだり、学区内の既存の各種団体とは別に、新たな活動の実働グループを組織化して、各種の活動を担っている学区がみられました。

■地域サポートチーム（西区大野木学区）

- ・学区の行事全てについて協力スタッフとして参画してもらうために、地域サポートチームを結成。メンバーは、子ども会の活動に2～3期携わった人達で構成され、学区の行事のサポートの他に、事業計画、予算計画にも全て関わってもらっている。また、チーム独自の事業も企画・実施できるようにしている。

■体育部員（中区平和学区）

- ・地域の各種活動をサポートするために、町内会長とは別に各町内から1人ずつ体育部員を任命。体育部員は比較的若い人に就いてもらうとともに、毎年交代するのではなく、継続的に関わってもらっており、実質的に地域の活動を牽引している。
- ・また、体育部員や消防団に、女性にも参加してもらうなど地域組織への参加を促進し、意見を取り込んでいくことで、偏った運営にならず、活動の参加者も楽しみながら、参加・協力できるようになっている。

■若手男性の参加（中川区五反田学区）

- ・町内会活動には女性の参加が多いが、夜間のパトロールを実施すると男性の参加が多く、若い男性との接点も増えるため、これをきっかけに町内会の活動へ勧誘するようにしている。おやじの会などのグループが組織化できれば、担い手になる可能性も生まれると考えている。

■子どもの親の組織化（港区大手学区）

- ・青少年育成協議会の中に、PTAとは別に主に子どもが学校に通っている比較的若い女性が会員となっている組織があり、子ども会活動等の地域活動に参加してもらっている。また、町内会に入っていない人や子どもが学校を卒業した親も会員となっている。

■老人クラブの活動から学区活動へ（緑区片平学区）

- ・従来から活動している3クラブに加えて、平成23年度に3つの自治会が合同で新たに老人クラブを立ち上げ、老人クラブへの参加者が増えた。こうした老人クラブの活動はクラブ内にとどまらず、学区内の活動にも積極的に参加するようになった。この老人クラブが始めた「花いっぱい運動」は、その活動が環境省の「家庭環境教育強化事業」にも選定された。

■役員経験者の協力（名東区平和が丘学区）

- ・区政協力委員を引退された方で構成する「平和が丘を愛する会」という組織があり、様々な活動に全面的に協力し、学区における地域活動の大きな力となっている。

（2）広報紙等の発行

- 学区連絡協議会等の活動内容の情報提供の方法として、広報紙を作成し、町内の回覧板で回覧する学区が多くなっています。

■各町内から広報委員を選出（港区大手学区）

- ・広報委員会は各町内1人ずつの20名で構成され、広報紙を全戸に配布している。また、月ごとに交互に「学区だより」と「ふれあいだより」と名称を変えて発行しており、「学区だより」は男性の広報委員が、「ふれあいだより」は女性の広報委員が担当し、お互いに刺激し合っている。

■ブログによる情報発信（南区桜学区）

- ・桜学区連絡協議会のブログを通じて、開催した行事を紹介している。ブログの管理は学区連絡協議会の会長が行っているが、複数の人が記者となって写真・記事を投稿している。（記者は子ども会長、体育委員会長、消防団、コミュニティセンター管理人などが協力している。）

3-3 町内会・自治会

○町内会・自治会の加入率が増加している学区は、集合住宅の世帯が入居と同時に町内会・自治会に加入するため加入率が増えている学区もあります。一方で、集合住宅の建設で世帯が増えても、町内会・自治会への加入世帯が少なく、加入率が低下傾向となる学区もあります。

○加入率が増えている例として、次のような学区がみられます。

■マンションへの働きかけ（中区平和学区）

・マンションが増えていることで、加入率は増加している。マンションができる前から施工主や管理組合との話し合いを進めており、町内会・自治会への加入を入居の際の約束ごとにしてもらっている。

■開発事業者との密な連絡（昭和区滝川学区）

・不動産会社に協力のお願いに行っている。大企業だと加入促進のためのチラシを説明会資料に入れてくれる。マンションの建設計画の段階から、業者と連絡を密にしていくことが肝要である。戸数が多い場合は、独自の町内会の設立をお願いしており、不動産会社に募集段階からその旨を明示するように依頼している。

■ディベロッパーの協力（中川区五反田学区）

・集合住宅の建設段階で、ディベロッパーに町内会・自治会への加入を依頼しており、分譲の場合はほぼ加入している。集合住宅の建設によって世帯が増え、それとともに加入世帯・加入率が増加する。

○また、マンション建設時のみでなく、転入者に町内会・自治会に加入してもらうための働きかけや居住者への働きかけについても、様々な形で取り組まれています。

■イベントやミーティングなどを通じて働きかけ（東区砂田橋学区）

・当学区は集合住宅の居住者の割合が高く、ほぼ全世帯が加入している集合住宅が半数ある一方、残りの半数を占めるURの集合住宅は加入率が低く、中には自治会長不在のところもあり、自治会のイベントなどに参加する子どもをきっかけに働きかけを行ったり、ミーティングを開催したり、粘り強く自治会加入に向けて働きかけを行っている。

■転入者用資料の配布と社会調査票（南区桜学区）

・町内会の中には、転入者に、①標高・浸水高のわかるハザードマップ、②ごみの収集日、③子ども会の資源回収場所、④町内地域図(学区)、⑤今年の町内会長・組長、団体長の名簿、⑥子ども会加入の勧誘チラシ、以上①～⑥をセットにして渡し、その際に、できれば社会調査票を出してくださいとお願いしているところがある。(社会調査票は民生委員から提出を依頼している家族構成を記入した個人情報)

3-4 コミュニティセンター

(1) 管理運営体制

- 管理運営は、学区連絡協議会等が行っていますが、コミュニティセンター運営委員会など、専門的な運営組織を立ち上げている学区も多くあります。
- 管理人は、地域の団体の役員や住民の中から、有償で専任の方を置いたり、無償またはほぼそれに近い形で管理に協力していただくなど、施設ごとに様々な工夫がされています。

■各自治会から選出（東区砂田橋学区）

- ・管理人は、10名の体制で、各自治会から1名及び小学校・中学校のPTA、子ども会から人を出してもらい、現在は全員50歳～75歳までの女性となっている。ボランティアに近い低額の報酬で、9時30分～13時と13時～17時の2交代制で管理を行っている。

■学区全体から大勢の人が参加（港区大手学区）

- ・学区全体の中から約90名の有志による当番制で、3交替（9時～13時、13時～17時、17時～21時）で管理を行っている。当番は2か月前に割り振っており、1人、月1回のペースである。無報酬であるが、親睦会等を通じて交流を深めている。

(2) 管理運営面で工夫した取組

- 運営委員会などの専門的な運営組織を立ち上げている学区では、広報、事業、会計などの分野ごとに担当を分け役割分担をする、管理人が参画し運営上の問題等についての情報を共有するなど、コミュニティセンターの円滑な運営を図るために、様々な形で取り組まれています。

■分野ごとの専門組織（中川区五反田学区）

- ・コミュニティセンター運営委員会の中で、総務・会計・事業・広報の分野ごとにメンバーを分けて専門組織をつくっている。
- ・事業部が各種講座・教室を担当し、華道教室、リズム体操、手芸教室、研修会などを企画・開催している。

■業務手順書の作成（名東区平和が丘学区）

- ・2年かけて運営委員会で話し合いながら、業務手順書の改訂版を作成した。12名のスタッフ（管理人）に作業が均等に配分され、特定のスタッフに作業が集中しないよう、利用者からの問い合わせにどのスタッフでも統一的に答えられるようかなり細かいルールとした。
- ・2回目の改定となるが、今後も5年ごとにルール的大幅な見直しを行い、利用協力金の改定も合わせて行うこととしている。

■メールで情報を共有化（天白区表山学区）

- ・運営委員会は、17名で一部のスタッフ（管理人）も参画している。スタッフが作成する日報は、メールで運営委員にも毎日配信して、情報が共有できるようにしている。
- ・運営委員会のほかに、毎月、管理人スタッフ7名と学区委員長・副委員長でスタッフ会議を開催し、シフトの調整の他にも、管理に関して様々な意見やアイデアを出してもらっている。
- ・運営委員会の事業部は、40歳代の女性が多数メンバーに入って構成し、コミュニティセンターの主催事業の実働部隊を担っている。女性が中心になることで、きめ細やかで新しい発想の事業が生まれている。

○また、施設内の日常の清掃は、多くの学区で管理人を中心に行われていますが、施設をきれいに保つために、次のような取り組みもみられました。

■年2回の大掃除（東区砂田橋学区）

- ・管理人による日々の清掃に加えて、年2回管理人の他に会館運営委員・PTAも参加して館内及び外部の植栽の剪定、溝清掃を行っている。床のワックスがけ・窓ガラス拭きは年1回業者に委託している。

■定期的なワックスがけ（西区大野木学区）

- ・館内の日々の清掃に加えて、床のワックスがけを定期的に年2回実施している。さらに、利用者にも利用後の簡単な清掃をお願いしており、施設がきれいに保たれている一因となっている。

（3）利用促進のための取組

○コミュニティセンターは、地域の各種団体の会合や活動など地域のコミュニティ活動の拠点として様々な形で利用されていますが、施設の活用方法や情報提供を工夫したり、主催事業を充実するなどの取組が、利用促進につながっています。

■フリースペースの活用（西区大野木学区）

- ・コミュニティセンター内のフリースペースは無料で開放し、図書も設置していることから、子どもを連れてきたり、お茶を飲んだりするスペースとして、住民に気軽に利用されている。

■ホームページで空き室情報を提供（昭和区滝川学区）

- ・コミュニティセンターのホームページを開設し、いつでも空き室状況を確認できるようにし、利用申込用紙もダウンロードできるようにしている。最近若い方からの問い合わせも増え、ホームページを見ていただいていると実感している。

■主催事業の拡大（南区桜学区）

- ・利用拡大を図るために、文化祭や子ども歴史講座、ふれあいネットワーク関係の講座、救急救命のためのAED講習など、学区役員と管理人で企画する主催講座を増やし、各町内会・当該団体への周知のほか、ブログへも掲載して広報している。

(4) コミュニティセンターで困っていること

- 施設の老朽化が進行していることによる維持補修費の増大への不安を抱える学区や、トイレ・階段・和室などがバリアフリーになっていないために、特に高齢者にとって使いやすい施設でないことに困っている学区が多くありました。
- 和室については、段差があり、畳敷きであることから、会議室と比べると利用しづらい面がありますが、次のように和室の利便性の向上を図り、利用促進につなげている学区もみられました。

■取り外し可能なじゅうたん敷き（昭和区滝川学区）

- ・和室にじゅうたんを敷いて机と椅子を入れた。お茶の教室や子ども連れで利用するときのために、じゅうたんはすぐに取り外すことができるようにしている。

■会議室に改装（名東区平和が丘学区）

- ・和室の上がり口の部分を小さくして、机と椅子を購入し、畳の上で10数人の会議ができるよう改装した。利用協力金は大会議室よりも和室の方が安価なため、和室を利用する方も増えている。

3-5 他のコミュニティ施設

- コミュニティセンターが設置されていない学区は、学区集会所（市が認定した準コミュニティセンターを含む）や小学校などの施設を、コミュニティ活動に利用しています。
- しかし、施設が自由に使えなかったり、手狭である、機能が不十分であるなどの施設上の問題により、十分なコミュニティ活動が行えていない学区も多くなっています。

■準コミュニティセンター設置学区（中区平和学区）

- ・近所の人管理運営し、週4日くらい利用されている。学区外の利用者もあり、趣味や自己啓発などの講座にも利用されている。
- ・階段が狭く急である、現在利用していない和室を利用するには、古い畳を替えるなど施設のリフォームが必要となるが、財源の確保が課題である。

■コミュニティセンター・準コミュニティセンター未設置学区（緑区片平学区）

- ・学区内にある片平ふれあいセンター（還元施設）や町内会の集会所などを利用してはいるが、ふれあいセンターは高齢者が利用しにくい（学区のはずれにあるため遠い）、また、集会所はスペースが狭いなどの問題がある。
- ・片平ふれあいセンターは、会議室としての利用が条件となっており、イベント等には利用できないため、利用に不便を感じている。また、他学区（近隣区を含む）の利用もあり、自由に使えない状態である。